

利 用 料 金 表

【負担割合 2割】

令和8年6月1日

介護保険 <基本料金>

①看護師・准看護師による訪問

提供時間	看護師	准看護師
20分未満	628 円	566 円
30分未満	942 円	848 円
30分以上1時間未満	1,646 円	1,482 円
1時間以上1時間30分未満	2,256 円	2,030 円

②理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による訪問

提供時間	
1回あたり20分 (週6回を限度)	588 円

※ 1日に2回を超えて実施する場合、
529円/1回になります。

介護予防 <基本料金>

①看護師・准看護師による訪問

提供時間	看護師	准看護師
20分未満	606 円	546 円
30分未満	902 円	812 円
30分以上1時間未満	1,588 円	1,430 円
1時間以上1時間30分未満	2,180 円	1,962 円

②理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による訪問

提供時間	
1回あたり20分 (週6回を限度)	568 円

※ 1日に2回を超えて実施する場合、
284円/1回になります。

介護保険・介護予防共通 <各種加算>

項目	金 額
夜間・早朝加算(午後6時～午後10時、午前6時～午前8時)	基本料金×0.25
深夜加算(午後10時～午前6時まで)	基本料金×0.5
複数名訪問加算(Ⅰ)※2人の看護師等が同時に訪問する場合	
30分未満の場合	508 円/1回
30分以上の場合	804 円/1回
1時間30分以上の訪問看護を行う場合	600 円/1回
※特別管理加算の対象者のみ	
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	基本料金×0.05
※通常の事業の実施地域を超えた地域の利用者にサービスを行った場合 (※＝燕市、弥彦村、新潟市西蒲区以外)	
初回加算(Ⅰ) (退院・退所した当日に初回訪問した場合)	700 円/1月
初回加算(Ⅱ)	600 円/1月
緊急時(介護予防)訪問看護加算(Ⅰ)	1,200 円/1月
特別管理加算(Ⅰ)	1,000 円/1月
特別管理加算(Ⅱ)	500 円/1月
理学療法士等による訪問の場合 (一定の要件を満たす場合は対象外)	-16 円/1回
理学療法士等によるサービス利用開始日の属する月から12月を超えた場合(介護予防のみ)	-30 円/1回
〃 (厚生労働大臣が定める施設基準を満たさない場合)	-10 円/1回
ターミナルケア加算(介護予防は対象外)	5,000 円/1回
退院時共同指導加算	1,200 円/1回
サービス提供体制強化加算	12 円/1回
介護職員等処遇改善加算 (1月の基本料金+各種加算の総単位数に1.8%を乗じる)	総単位数×0.018

※加算等により支払金額が異なることがあります。

<その他の利用料金>

項目	金額
1時間30分を超える訪問看護を行う場合(30分増すごとに)	1,200円
※特別管理加算の対象者以外	
湯灌料	11,000円



医療法人 積発堂
富永草野訪問看護ステーション